

前年度にくらべ16,351人の減にもかかわらず教職員定数は23人の増となった。一方補充教員は、前年度の実績によって算定したが11人の減となった。

なお昭和38年度の教職員定数は1表の通りである。

1表 小学校教職員定数

	38年度	37年度	増減
教員	8,906	8,847	59
補充教員	158	169	△ 11
事務職員	105	141	△ 36

(2) 教職員の配当基準

教員の配当基準は第1図のとおり、今年も改善することができ、分校4校以上をもつ学校、本校の学級数17学級以下で、本分校の学級数の合計が18学級以上の学校に対して補正教員を配当することができた。

養護教員は法定定数より25人増となったため、児童数1,400人に対して1人を基準として、各市町村教育委員会毎に配当した。

事務職員は学級数18学級以上の本校に1人配当した。

(3) 教員の男女別構成

教員の男女別構成は第2表の通りであり、38年度も女子教員の比率は上昇している。

2表 年度別男女教員の比率【女教員/全教員(含校長)】

	33年	34年	35年	36年	37年	38年
小学校	45.8%	45.6	46.0	46.8	48.5	49.3

2 中学校の定数

(1) 教職員定数

生徒数は前年度にくらべ4,436人の減となったが、小学校と同様学級編制基準が引き下げられ、狭い教室の基準を改善したため、教職員定数は49人の増となった。一方補充教員は10人の減となり、長期研修補充教員も定数化できなかった。

なお昭和38年度の教職員定数は第3表の通りである。

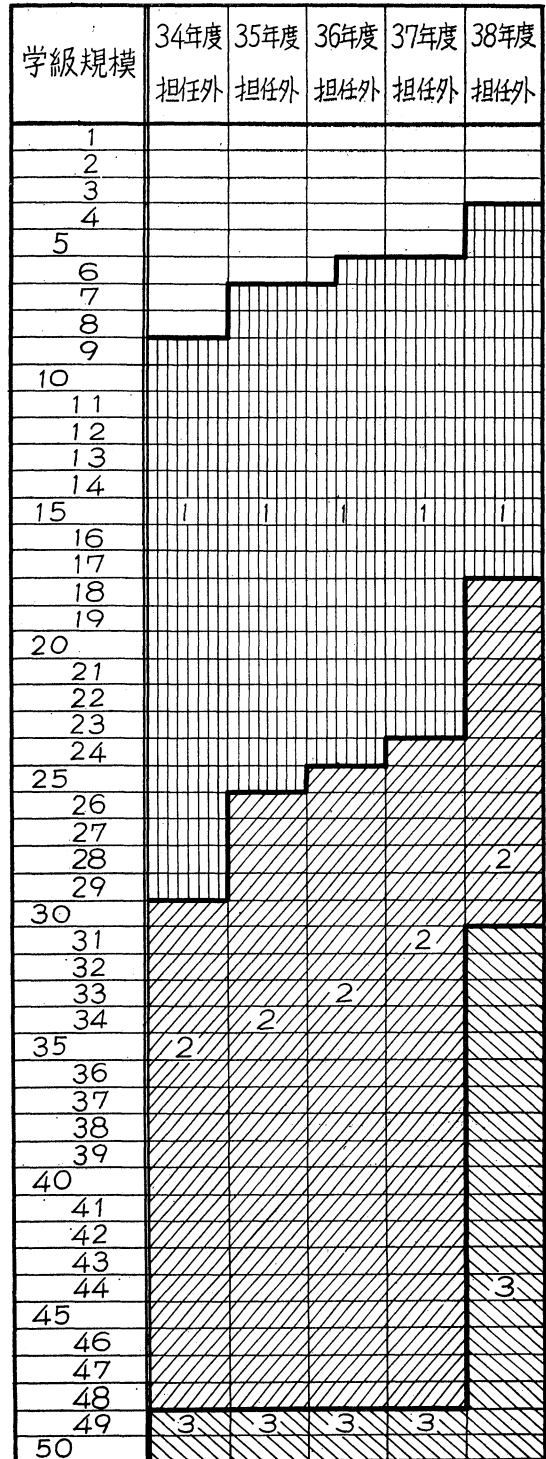
3表 中学校教職員定数

	38年度	37年度	増減
教員	6,139	6,101	38
補充教員	70	80	△ 10
事務職員	193	182	11

(2) 教職員配当基準

教職員配当基準は第2図のとおり、相当数の改善をわかった。特に懸案であった中規模以上の学校についても改善できた。

1図 小学校教員配当



養護教員は、法定定数より16人増となったため、生徒数は1,700人に1人の割で学校規模、学校数を勘案して、市町村教育委員会毎に配当した。

事務職員は学級数9学級以上の本校に1名配当した。